

規制改革・民間開放推進会議への要望事項

平成18年10月19日
社団法人 全国地方銀行協会

わが国金融システムが不良債権問題への対応から活力ある金融システムを目指す局面へと大きく転換しつつある中、地域金融の中核的な担い手である地方銀行は、これまで強力に進めてきた地域密着型金融機能の更なる充実強化を通じ、活力ある地域経済の実現と自らの経営基盤の強化にスピード感を持って取り組んでいくことが重要な経営課題となっている。

こうした中、地方銀行に対しては、近年の高齢化の進展や個人のライフスタイルの多様化等を背景に、地域やお客様の実情に合ったより付加価値の高い多様な金融商品・サービスの提供を求める声が一層高まっている。

当協会としては、会員各行における地域やお客様の期待に応えるための経営努力を支援する観点から、次の規制改革を要望する。

規制改革要望項目

I. 金融サービスの充実に資する規制改革

高齢化の進展や個人のライフスタイルの多様化等に加え、将来の所得・雇用への不安等を背景に、地域のお客様からは、長期的なライフプランニングに基づき、従来の貯蓄型金融商品にとどまらない幅広い金融商品の提供などワンストップ金融サービスの実現を望む声が強まっている。また、地方銀行には、中小企業等の資金調達の円滑化、多様化を促進するなど、地域における金融機能を一層高めていくことが期待されている。

民間の創意工夫により、お客様のニーズに即した金融商品・サービスを提供できるよう、以下の規制改革を要望する。

- I－1 銀行の保険窓販制度に関する規制改革
- I－2 普通銀行本体および信託代理店における不動産関連業務の取扱い解禁
- I－3 コミットメントライン契約適用対象のさらなる拡大
- I－4 確定拠出年金制度の改善

II. 銀行経営の効率化に資する規制改革

幅広い人材活用や既に役割を終えた規制の廃止を通じて効率的な銀行経営を実現し、お客様の利便性向上に注力することが可能となるよう、以下の規制改革を要望する。

- II－1 労働者派遣に関する規制の緩和
- II－2 有価証券報告書を提出している銀行の決算公告の免除
- II－3 地方公共団体等に対する指定金融機関の担保提供義務の廃止

以 上